

ヤングケアラーの発見・把握に向けたチェックリスト

レベル 1

教育機関向け



チェックリストを
行う前に

レベル 1 のチェックリストは、ヤングケアラーが疑われる子どもだけではなく、発達障がいも疑われる子どもなど、広く気になる子どもが該当します。チェックリストに✓のある子どもについては、本人の特性のみによるものか、家庭の状況の影響もあるのか様子を見守りしていく必要があります。

こどもの氏名	性別	学校名	学年

複数の職員で確認をしましょう。

チェック	項目		確認場面	確認者（該当者に○をつける）
安心して生きる権利（豊田市子ども条例第5条）				
☐	1	元気がない、疲れている、表情が暗い	健康観察、授業中	学級担任 教科担任 養護教諭 学年主任 生活指導担当者 その他
☐	2	虫歯が多い	健康観察	
☐	3	汚れた服・洗濯していない服を着ている、サイズが合っていない服を着ている	健康観察	
豊かに育つ権利（豊田市子ども条例第7条）				
☐	4	持ち物の忘れ物が多い、物が揃わないことが多い	授業中、提出物確認時	学級担任 教科担任 養護教諭 学年主任 生活指導担当者 事務職員 その他
☐	5	授業中の集中力が欠けている、居眠りをしていることが多い、宿題ができていない	授業中	
☐	6	欠席が多い、不登校、遅刻や早退が多い、保健室で過ごしていることが多い ★	欠席確認、健康観察	
☐	7	保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い、校納金が遅れる、未払いが多い	提出物確認時	

■ 複数の職員で確認し、情報を共有しましょう。

項目中の★印は、国の基準においてヤングケアラーである可能性が高い特徴を示す

※チェックリストに✓が該当する場合、
裏面 レベル 2 も確認してみましょう。



ヤングケアラーの発見・把握に向けたチェックリスト

レベル2



チェックリストを
行う前に

レベル2のチェックリストは、よりヤングケアラーが疑われることも該当します。
学校内でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも交えて情報共有しましょう。

チェック	項目		確認場面	確認者（該当者に○をつける）
安心して生きる権利（豊田市子ども条例第5条）				
☐	1	必要な病院に通院・受診できない、服薬できていない ★	健康観察、欠席確認	学級担任 教科担任 養護教諭 学年主任 生活指導担当者 その他
☐	2	給食時に過食傾向がみられる（おかわりを何度もしている） ★	給食指導	
☐	3	お弁当を持ってこない、コンビニ等で買ったパンやおにぎりを持ってくる人が多い	行事、給食時間	
豊かに育つ権利（豊田市子ども条例第7条）				
☐	4	クラスメイトとの関わりが薄い、一人であることが多い	授業中、休憩時間	学級担任 教科担任 学年主任 養護教諭 その他
自分らしく生きる権利（豊田市子ども条例第6条）				
☐	5	家族の介助をしたり、付添いをしたりしている姿を見かけた、話を聞いた ★	校外指導	学級担任 教科担任 養護教諭 学年主任 生活指導担当者 その他
☐	6	幼いきょうだいの送り迎えをしている姿を見かけた、話を聞いた ★	校外指導	
☐	7	生活のために（家庭の事情により）就職・アルバイトをしている話を聞いた ★	個人懇談、教育相談	

パルクとよたへ情報共有を行う場合（例）

- ① こどもの権利が侵害されている場合
- ② 支援者が全くない状況が確認された場合
- ③ 支援者がいるかいないかも全く分からない場合
- ④ ヤングケアラーかネグレクトか分からない場合

上記のチェックリストに✓が該当し、左記または別紙「パルクとよたとの情報共有シート」
において心配な状況がある場合は **パルクとよた** へ情報共有しましょう。

- レベル2のチェックリストに✓が該当しない場合も、こどもの見守りを行いましょう。
- 虐待が疑われる場合は、**こども相談課**（0565-34-6965）へ連絡しましょう。

項目中の★印は、国の基準においてヤングケアラーである可能性が高い特徴を示す

パルクとよた との情報共有シート

※ヤングケアラーが疑われた場合に、こどもとの会話の中から、可能な範囲で確認をしましょう。

家族の状況

家族構成	☐ 母親 ☐ 父親 ☐ 祖母 ☐ 祖父 ☐ きょうだい（ 人） ☐ その他（ ）
家族状況	☐ 幼いきょうだいが多い ☐ 障がいがある（ ） ☐ 親が多忙 ☐ 疾病がある（ ） ☐ 精神的に不安定な状態がある（ ） ☐ 生活能力・養育力が低い ☐ その他（ ）

こどもがサポートしている状況

サポートしている相手	☐ 母親 ☐ 父親 ☐ 祖母 ☐ 祖父 ☐ きょうだい（ 人） ☐ 家族全体 ☐ その他（ ）
サポートの内容	☐ 身体的な介護 ☐ 生活費の援助 ☐ 情緒的な支援※ ☐ 通院や外出時の同行 ☐ きょうだいの世話 ☐ 金銭管理や事務手続き ☐ 家事 ☐ 服薬管理 ☐ その他（ ）
こども自身がサポートに費やす時間	☐ 1日／平日（ ）時間程度 休日（ ）時間程度 ☐ 1週間／合計（ ）時間程度
こども本人以外にサポートする人がいるか	☐ いる（ ） ☐ いない ☐ 不明
福祉サービス等の利用	☐ いる（導入サービス： ） ☐ いない ☐ 不明

こども本人の認識や意向

※情緒的な支援とは

精神的に不安定な状態から家族の感情的なサポートの他、自殺企図などの話などを聞かされるなど、こどもにとって過大に負担になることなどを含む

家族をサポートしていることを誰かに話せているか	☐ 話せている →誰に：（ ） ☐ 話せていない
相談できる、理解してくれている相手がいるか	☐ いる →誰か：（ ） ☐ いない
こども本人がどうしたいと思っているか	

その他（教職員が気になること）※必要時記入

--